SY3-3

有病児と向き合う小児歯科医療

小方 清和

東京都立小児総合医療センター

1. 私が勤務する小児病院について

東京都立小児総合医療センターは2010年3月に既存の都立3小児専門病院1小児科(清瀬小児病院、八王子小児病院、梅ヶ丘病院:児童精神科専門、府中病院小児科)が統廃合し開院しました。病床数561床(37診療科)は小児専門病院では国内最大です。東京都多摩地区のみでなく、隣接県近隣市(埼玉県南部のさいたま市以西・神奈川県相模原市・川崎市の1部・山梨県東部の1部)の急性期医療機関として機能しています。医療的なケアが必要な障害児はもちろんのこと、身体障害や知的障害を持たない子どもも対象とする病院です。前身の都立梅ヶ丘病院は「子供の心診療支援拠点病院」に指定されており、当院がこれを引きついでいます。また、2013年2月には「小児がん拠点病院」に、2013年に始まった「小児等在宅医療連携拠点事業」でも当院は拠点病院に指定されています。

2. 東京都立小児総合医療センターでの小児歯科医の役割

開院当初から入院患者への周術期口腔ケア、特に小児がん患者への口腔ケアを行ってきました。手術前、化学放射線療法前から開始し、口腔疾患の予防に取り組んでいます。2013年4月からは当院の呼吸器サポートチーム(respiratory support team:RST)の一員として、呼吸器に疾患を持つ長期入院患児に対する人工呼吸器関連性肺炎(VAP)の予防、術後の合併症発症率減少に貢献できるよう積極的に口腔ケアに取り組んでいます。また「在宅移行前の口腔ケア指導」の依頼をいただくことも多くなりました。外来の患児だけでなく入院患者を含めた小児歯科医療のニーズはかなり高いことがわかりました。

3. 病院歯科として伝えたいこと

私は当初、病院勤務の小児歯科医として、外来治療終了時や退院前に、口腔内の管理方法をより多くのご家族に説明することが大切であると思っていました。しかし現状で病院勤務の小児歯科医は少人数であり、すべてを担うことには無理であることがわかりました。将来的に病院勤務の小児歯科医が増えることは必要ですが、それよりもご家庭にあった方法、子どもの成長発達に応じた変更を加えながら地域のかかりつけ医が関わることのほうが大切であることがわかりました。有病児の医療は多職種連携で成り立っており、それぞれの役割を最大限に生かしながら医療連携をすることで、一人では不可能であった有病児歯科医療の成熟を可能にさせることができると信じています。